

平成 23 年度第 2 回小笠原村における民生安定懇談会

議 事 概 要

1. 日時 平成 24 年 1 月 19 日（木）17:30～19:15
2. 場所 小笠原村東京連絡事務所 会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 配布資料 資料 1：世界遺産登録後の緊急提言（案）
資料 2：小笠原訪問者のすがた
資料 3：航空路説明資料 平成 19 年の村民説明会時資料
小笠原村の航空路開設基礎調査における滑走路案概要説明
資料 4：小笠原航空路開設をめざして（案）
資料 5：第 1 回小笠原村における民生安定懇談会議事概要
資料 6：村外居住者の受診状況の動向（父島）（平成 24 年 1 月 4 日現在）
資料 7：東京～父島乗船客内訳表 平成 23 年 11 月及び 12 月分（小笠原海運）

5. 議事内容

（1）緊急提言について

緊急提言案について、事務局からの説明の後、各委員の質疑応答を経て緊急提言が採択された。

緊急提言の報告：事務局

第 1 回小笠原村における民生安定化懇談会（以後、懇談会）において、世界自然遺産登録後の多客化に対する緊急対策について議論し、各委員から多岐にわたる意見や提案があった。その中で座長から島民や各関係者からの聞き取り調査について、短期間ではあるが第 2 回懇談会までに可能な範囲にて実施する旨の指示があった。それを受け、事務局では、12 月上旬に現地調査を行った。世界遺産登録後の多客化に対する緊急提言案（別添）は、その調査結果を踏まえた上で各委員の意見を伺い作成したものである。

座長：座長より各委員に意見を求める

森委員：この提言は、誰に向けての提言と理解してよいか。

座長：この懇談会が、村長に対して行う提言としてまとめている。

安井委員：提言 2 の総合管理組織とはどういった範囲で行うのか。関係機関がそれぞれ実施

している現状があって、それを統合するのか、または新たに設置するのかを明確にしないと曖昧ではないか。

清水委員：前回の懇談会の意見を取り込まれた案となっているのでこれでよいと思うが、提言3の環境許容量について、現段階は、現状の水・ゴミ・エネルギー・電波・電気等の受入可能範囲をある程度具体的な数字で出す必要がるのではないか。この懇談会の開催は短期間であるが、出来る範囲で具体的に示すことでイメージが出来る。

座長：要望については、事務局で検討及び対応していただく。

森委員：ニーズ増加に合わせた、過度な環境許容量の増加に注意する。

「提言5の今後多様化する観光ニーズについて、ニーズはさらに高まると考えられ、提言3の環境許容量を現状の範囲とするか、ニーズの高まりに合わせて新たな施設を造る等で対応するのか分かりにくい。観光客の多様化のニーズにも応える限度があり、提言の文言により、ニーズに応え続ければ小笠原への負荷が増加の一途となる。その点を注意した文言や受取側が理解したうえで行っていただきたい。ここだけが独り歩きして無尽蔵な要求に対応して必要以上に環境許容量を増加することのないように注意してほしい。」

座長：観光ニーズとその許容量の問題は、提言3と提言5のセットで考える必要があり、観光客の要求やニーズ増に対応して施設を充実させることも一つの選択肢である。ただし、無限に増やすことは出来ないため、そこが小笠原村の環境許容量となる。提言の表現は、これでよいと思うが、受入可能な観光客数及び体制をどこまでにするかは小笠原村で判断するものとする。

提言2の総合管理組織は、民間団体（観光協会及びその他観光の団体等）だけではなく、公的な機関（イメージでは小笠原村）に前へ出ていただきたい。組織には、環境及び観光の両方の観点から、情報管理や相談事が出来るものとしてほしい。また、観光客とのトラブルを防ぐような部分においても小笠原村が関与していただきたい。国の各機関との関係も村が受け皿となるかたちで各関係機関と相談をしていただきたい。

本提言について、表現も含め気をつける点は、村長へ向けて発言をいただきたい。

村長：提言4について、定期船の靴底洗浄に関してNHKで報道されたが、4月からははじま丸のようにマットを利用して実施予定としている。まずは、ここからスタートとする。

森委員：その関連で、12月に北海道大学の練習船（おしよろ丸）で小笠原へ行ったが、その際に乗組員から、小笠原へ行くに当たり注意すべきことは何かとの質問を受けた。注意事項を伝えた中の一つに靴底洗浄の実施を呼びかけたところ、出航した後ではあった

が、その場で簡単なマットと塩水を用意して実施し問題なく出来た。また、靴底洗浄は対応できると回答を得たため、練習船については、洗浄のやり方を伝えることで対応していただけたと思う。

クルーズ船についても、主催している会社と話した際に小笠原の自然のためになるのであれば協力するとの声もあるため、声をかければ実施の可能性が高い。

安井委員：硫黄島は帰化植物の巣窟であるため、自衛隊のヘリが持ち込み島内に広がる可能性がある。自衛隊にも同じように外来種の進入を防止するように小笠原村から申し入れていただきたい。

森委員：提言2の窓口となる組織は、組織が出来るまでの間、すぐに動ける組織として小笠原村の産業観光課は対応可能か。

村長：現状で対応するとしたら産業観光課しかない。島内については、各団体が入っているエコツーリズム協議会があり、陸域ガイドはここを窓口とするが、観光と環境の両面では、事務局として産業観光課が行いながら、各部会にて実施することで機能的に関与できるのではないかと。世界遺産に登録されたこともあり、専従するものをつけたい。

座長：意見が出揃ったので、緊急提言について本日の懇談会で採択することでよろしいか。

委員一同：はい。

座長：これで（案）はとれたため、村長へ懇談会よりの要望として提言を提出する。また、この提言にはないが懇談会の意見として、防衛省に対しても民間へ協力を要請しているのと同じように小笠原村から要望していただきたい。うまくいかない場合には、懇談会も協力する。

安井委員：観光船の靴底洗浄は、通船で実施してはどうか。

村長：観光船については、すでに調整に入っている。

(2) 議題2 アンケート調査について

事務局より、小笠原訪問者のすがた（別添）の配布に至った経緯の説明の後、オブザーバーからの補足を得て、委員の質疑応答を実施し、アンケート調査は継続審議とした。

事務局説明：第1回懇談会において、委員から意見が出された、おがさわら丸への乗船者に対するアンケートについて、事務局では、既存の人名票を利用したものを実態に合った設問、利用価値の高いデータとするための方法を専門家に相談を行った。現状の人名票

では、スペースが小さく正確な情報に結びつきにくく、設問数や項目を増やす必要があるが人名票ではスペースが足りず困難との回答を得た。専門家にアンケートをひな形として、添付資料（小笠原訪問のすがた）を作成いただいた。ただし、時間の制約があり、観光目的の旅行者の実態を知るためとの前提で依頼をしたため、移入種対策等、小笠原の特性を前提としていないことを了承の上、議論をしていただきたい。

オブザーバー：現状の乗船調査（人名票）では、どのような渡島者がいるかについて、数については把握できているが、属性のうち性別や年代別がないため、来島目的や動機と結びつけることができない。実態を把握するためには、若干多めではあるがこの程度がよいのではないか。

- ・視点が観光の抑制にも促進にもとれるため、どちらが目的か不明であった。
- ・設問構成は、この両者のどちらに重点を置くのかでも変わってくる。
- ・往路で来島者の姿を把握し、復路で来島者に目的が果たせたかを問う。
- ・目的が姿であれば帰りは問わない。
→動機、目的及び方法を問うことで姿は把握できる。

座長：人名票のサイズでは姿が把握できないならば、小笠原海運の協力を得たうえでアンケートを実施してはどうか。

事務局：基本的に現在の人名票の中では、アンケートとして有効な情報を得るためにはスペースが小さいことを確認した。そこで、別の用紙にすることで、来島の目的や動機、小笠原でのルールや対策を知っているか等の設問をすることで各種情報が得られる。それで、情報を得たい目的や狙いが固まると設問設定が可能となるため、懇談会にて議論頂きたい。

座長：人名票以外では別途費用が発生するが、調査を有効にするにはどの程度の期間及び費用が必要か。

福島氏：方法は自記式で乗船時に配布し、下船時に回収する形で、多くてA4の裏表1枚程度までがよい。総数が多いのと季節的な変動があるが、全体を把握できる期間で実施することがよい。全期間でも可能だが、総数が大きくなるためデータエントリー費用が多額になる。集計は、比較的容易に出来るため、数十万円のレベルである。後は筆記用具などのインセンティブをつければ費用は増加する。

座長：費用との兼ね合いになるが、懇談会としてはアンケートが実施されればその方がよい。来島者の姿を把握出来れば、小笠原村にとって有効な情報となる。

清水委員：この資料項目が把握出来れば、大変有用な情報として今後の対策にも活用出来る

ため是非実施していただきたい。記入者においては、アンケートを書くことで意識を高める効果に繋がるため、アンケートをすることに意義が出てくる。

座長：教育的効果を狙う意味も併せ持つことになる。費用が発生するが、来年度の予算で組むことは可能か。

村長：世界遺産登録後に増加している来島客は、年齢が高い層が多く、ツアー客が多い。従来の来島客とは異なり、事前の情報の取り方が大きく違っているため、実態調査は必要と思っている。ホエールウォッチングの時期は、おがさわら丸に解説員を乗船させており、この時期には調査を受け入れてくれる。時期が限定され年間を通してはこの方法は出来ないが、解説の実施の増加要望もきていることから、まずはこの時期から出来ないかと考えている。ただし、夏場等の繁忙期は、異なった傾向が出るのが予想されるため今後検討していく。

座長：この議題の今後の進め方は。

事務局：第1回懇談会での提案を受けて、調査をはじめたところなので継続審議としたい。

村長：具体的な設問の仕方の提言を頂きたい。

座長：委員の意見、要望を出して頂き、次回までに検討して頂く。

安井委員：船の中は書く場所がないのと外洋で揺れもあるとかけないのではないか。アンケートを封筒に入れて、郵送にて返送するのはどうか。

福島：手法としては郵送を用いることはある。問題点として、費用がかかることと返送率はあまり期待出来ないこと。

森：当初の意図としては、人名票が全員が記入するものとして存在するため、これを活かすことができないかと思った。多くを聞きたいが、今のある項目が有効かどうか見直しを検討してはどうかと感じた。何か目的があるわけ出はないが、全数調査が可能な手段のため活用できないかと感じた。サンプリングでは、意識の高い人だけが回答することになり、正確な情報に繋がりにくいと思う。

福島：このアンケートでは、来島者の「すがた」、つまり量的に把握する目的がある。乗船者全員に調査が出来る環境があるため、量的なものを第一に把握することを考えた方がよい。統計的な手法を用いて、ランダムサンプリングという手法もありますが、船内でのランダムサンプリングは不可能であるため、実際には出来ないと思われる。※悉皆調査ができる環境であり、全数調査の方がいいと思われる。費用などの面で、全便調査では、

回数が多く実施出来ない場合、季節変動を考慮し、季節や日にちをバラつかせて実施することで全体の量を抑えるのがよい。

質問の項目としては、この程度で良いかと思うが、不明な点は回答の選択肢である。自記式を用いて、その他項目で書かせることは難しいため、選択肢を選ぶだけの方式がよい。それには、選択肢を細かく、多くしてチェックしてもらうことが必要になり、どのような回答例があるのかサゼッションを頂きたい。

座長：引き続き福島氏に検討して頂き、実施方法は小笠原村にて考えて頂く。

※悉皆調査（しっかいちょうさ）：データを余すことなく全てしらべること。

(3) 議題3 航空路案について

事務局から別添資料（平成19年度に実施した村民説明会資料及びA3版「小笠原村の航空路開設基礎調査における滑走路案概要説明」）に基づき、小笠原村滑走路案として父島洲崎地区での滑走路長1200m級の滑走路設置案を説明。各委員の質疑応答を行った。

事務局（清水）：小笠原村航空路案について、各々の専門の立場から意見・要望をだして頂きたい。

座長：小笠原村で平成14年度から18年度に行われた調査の前提として、添付資料の調査を実施し、洲崎地区東側案を結果として小笠原村のなかでベースとして検討したものである。小笠原村として、このような前提としているが、この前提について意見があるか。

清水：世界自然遺産の範囲とか国立公園の公園地域とかに抵触しない案であるか。

事務局：世界自然遺産の範囲を指定する際に環境省と東京都及び小笠原村において、1200m滑走路の設置範囲については抵触しないように範囲設定している。小笠原村では、出来る限り短い滑走路の設置を考え、旧海軍が使用していた陸域の範囲で検討してきたが、調査において航空機の機種や運航条件から1200m滑走路が必要と判断した。そのため、海域への延長をすることとなった。

12月には事務局から依頼し、洲崎南側海域の海底状況を森委員に視察して頂いたところである。

森委員：12月に洲崎地区の海底の様子を見た。父島のどこにでもある海底と変わりなく、見た範囲においてこの場所だけが特殊な地形だとか生物で構成されていることはなさそうである。ただし、その価値をどのように見るかは、今後の議論においてどのような形で合意をとっていくかは検討が必要と感じた。何かを行う場合に影響がゼロということは

ない。村民の価値観がそれぞれ異なるため、一つの線を引くのは難しいと思うが、皆が最終的に納得いくようにしてほしい。

次回、若しくはその前には、現地を見た報告をする。

座長：懇談会のスタンスとしては、空港の是非を判断するのは村長をはじめ村民の方々であって懇談会ではない。当懇談会は、各々の専門的見地からこのような負荷があるとか、このようにクリアできる等を出来る限り科学的に提示することが役目である。

小笠原航空路関係は以上でよろしいか。

森：民生安定を目的とした空港が仮に出来た後でも、将来に渡って安定的に維持されることも重要である。出来たが管理費用等のランニングコストが大きく維持が出来ないことになっては問題である。出来た場合は、運営主体は村営とか都営とかどのように考えているのかとランニングコストがまかなえるのか確認したい。

座長：仕組みのところについて事務局から説明を頂きたい。

事務局：空港の運営主体は、東京都が設置主体となり管理も都となる。東京都は、伊豆七島を始め多くの空港を管理しており、小笠原村での空港が出来ても他の空港と一体のなかで管理していくと考えられる。

森：小笠原村に多大な費用がかかるということはないか。

事務局：東京都の空港になるため、基本的に都の費用で管理していくことになる。

座長：一般論として、村とか市とかが空港の設置管理者になることはない（政令指定都市などは例外もある：神戸空港）。基本的に都道府県が設置管理者となる。懇談会で議論することは、小笠原村への提言を議論することが役回りであり、後に小笠原村においてこのような空港を設置したいとして、村内意見をまとめて都と協議をしていくことになると思う。その場合には、東京都が空港設置や管理必要な費用を判断して、村の民政と都の財政において都が判断することになる。さらに、空港設置には国が助成することになっている。また、その後には実際に航空会社が運航しなければならず、民間企業であるため採算性の問題が出てくる。

この懇談会において、環境の面はある程度この場で議論が可能だが、その後の費用の議論になると別の判断が出てくる。懇談会では、その点はある程度考慮することが出来れば良いと考える。

座長：小笠原村の「小笠原航空路開設をめざして」というパンフレット案があるので、小笠原村から説明があれば頂きたい。

事務局：このパンフレットでは、小笠原村の民生安定には航空路が必要であることを示し、改めて村民の方に知って頂くためのものであり、資料として配布予定のうち数枚を抜粋して添付した。2月の全戸配布を考えている。

座長：全戸配布後、小笠原村において説明とか議会での議論が出ると思うがどう考えているのか。

事務局：平成19年度の村民説明会以後、住民へのアンケート調査にて必要と考える村民が約70%、その後東京都と小笠原村にて小笠原航空路協議会が設置され、村からは村長、村議会議長が参加し目で見える形で進んでいた。その後、進まなくなり村民からも航空路はどうなっているのかとの声も上がっている。議会については、特別委員会を設置し議論をしているが、村民にはなかなか伝わりづらいこともあり、このパンフレットを配布することで議論の盛り上がりが出ることを望んでいる。

座長：懇談会の結果は、5月以降になりますので、2月にパンフレットが出ているなかで懇談会の報告が出て、さらに村民の議論が期待出来る。

安井：このパンフレットは村民から多くの異論が出ると考えられる。厳しい方からは、生活路線と言いながら結局違うではないかといった意見が必ず出る。記載内容の説明が不十分であるため、書いてある本来の意味が捉えられないためである。

座長：今のご意見は小笠原村にて踏まえて頂けると思うが、これパンフレット自体について懇談会で議論するものではなく、参考として提出されたものとしての位置づけであり、小笠原村にて検討頂く。

(4) 議題4 今後のスケジュールについて

第3回小笠原村における民生安定化懇談会の開催は現地での実施とし、平成24年3月1日～6日の日程のなかで実施する。開催日時の詳細は、後日調整とする。第4回小笠原村における民生安定化懇談会の開催は5月24日（木）と決定。

(5) 議題5 その他

緊急提言について、清水委員より指摘のあった自然エネルギーをつかった方策については、民生安定化において重要な課題でもあるため、懇談会の最終報告においてまとめていくこととした。また、第1回小笠原村における民生安定化懇談会の議事概要（議事録）について、委員の全会一致で採択された。

【出席者一覧】

(1) 有識者委員 (敬称略)

盛山正仁 武庫川女子大学教授 (座長)
清水善和 駒沢大学教授
森恭一 帝京科学大学教授 (座長代理)
安井隆彌 NPO 法人 小笠原野生生物研究会 理事長

(2) オブザーバー

福島 財団法人 世論調査協会 理事

(3) 小笠原村村長

森下一男

(4) 事務局

湯村義夫 小笠原村総務課企画政策室 室長
清水喜由 NPO 法人 航空フォーラム代表
江崎泰秀 NPO 法人 航空フォーラム